

2023年7月13日
株式会社日本政策金融公庫
高知支店

脱炭素やSDGs推進に向けた融資制度の適用を開始
～「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を後押し～

高知県と産業振興及び地域活性化にかかる連携協定を締結している日本政策金融公庫高知支店(略称「日本公庫」という。)は、日本公庫中小企業事業の融資制度である「地域活性化・雇用促進資金(地方創生関連)」の適用を開始しました。四国で脱炭素及びSDGsの推進を目的とした当融資制度の適用は初めてとなります。

当融資制度は、「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、地方創生に資する事業として高知県が認めた事業を行う方を対象とするもので、具体的には、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した事業者や「こうちSDGs推進企業登録制度」に登録された事業者などが該当します。

日本公庫は高知県と共に、脱炭素やSDGsに取り組む事業者を金融面から支援することで、地域の自立的な成長・発展と高知県内事業者の脱炭素及びSDGsの取組推進に繋げてまいります。

<地域活性化・雇用促進資金(地方創生関連)の概要>

ご利用いただける方	① 「再エネ100宣言 RE Action」に参加する事業者 ② 「エコアクション21」の認証を取得した事業者 ③ 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した事業者 ④ 省エネお助け隊が実施する「省エネ診断」を受診した事業者 ⑤ 「こうちSDGs推進企業登録制度」に登録された事業者、他
資金のお使いみち	該当する方が、事業を行うために必要な設備資金および運転資金
融資限度額	中小企業事業：7億2,000万円
ご返済期間	設備資金：20年以内 [うち据置期間2年以内] 運転資金：7年以内 [うち据置期間2年以内]
利率(年)	中小企業事業：2億7,000万円まで 特別利率① 2億7,000万円超 基準利率
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

.....
 <お問い合わせ先>
 日本政策金融公庫 高知支店中小企業事業 (担当: 林、吉田) TEL:088-875-0281
